

令和8年3月卒

新規高等学校卒業者の職業紹介状況
(令和7年7月末現在)

令和8年3月新規高等学校卒業者の求職・求人・就職の状況・・・・・・・・	1
産業・職業・規模別の求人（管内）受理状況・・・・・・・・	2
地域別求人受理状況・・・・・・・・	3



〒077-0048 留萌市大町2丁目12番地（留萌地方合同庁舎内）

TEL (0164) 42-0388 (代) FAX (0164) 42-0390

ハローワーク留萌管内は、留萌支庁管内のうち

留萌市・増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初山別村の1市4町1村となっております。

令和8年3月新規学校卒業者の求職・求人・就職の状況（高校）

（令和7年7月末現在）

ハローワーク留萌

区 分		令和8年3月卒			令和7年3月卒			対前年比			
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	
高 校	1. 卒業予定者数	214	119	95	210	116	94	1.9	2.6	1.1	
	2. 求職者数	42	22	20	46	31	15	▲8.7	▲29.0	33.3	
		(17)	(9)	(8)	(9)	(6)	(3)	(88.9)	(50.0)	(166.7)	
	3. 求人数	108			123			▲12.2			
	地域別	管内	80			99			▲19.2		
		道内	27			23			17.4		
		道外	1			1			0.0		
	4. 求人倍率(3/2)	2.57倍			2.67倍			▲0.10P			
	管内求人倍率	1.90倍			2.15倍			▲0.25P			
	5. 就職内定者数										
地域別	管内										
	道内										
	道外										
6. 就職内定率(5/2)											
7. 未内定者数											
就職希望地域別	管内										
	道内										
	道外										

（注1） 2. 求職者数の（ ）は、管内就職希望者数を内数で計上する。

（注2） 3. 求人数には、転用求人（一般求職者を対象とした求人で、新規高卒者が応募可となった求人）を含む。P2、P3も同様である。

（注3） 5. 就職者数の（ ）は、就職者が実際に就業予定となっている地域で計上する。

（注4） 管内求人倍率＝管内求人数÷求職者数

産業・職業・規模別の求人（管内）受理状況（高校）

（令和7年7月末現在）

ハローワーク留萌

産業・職業・規模別区分		令和8年3月卒		令和7年3月卒		対前年比
		求人数	構成比	求人数	構成比	
産 業 別	A・B 農・林・漁業					-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業					-
	D 建設業	27	33.8%	24	24.2%	12.5%
	E 製造業	12	15.0%	13	13.1%	▲7.7%
	F 電気・ガス・熱供給・水道業等					-
	G 情報通信業			2	2.0%	▲100.0%
	H 運輸業、郵便業	1	1.3%	1	1.0%	(0.0%)
	I 卸売・小売業	4	5.0%	7	7.1%	(▲42.9%)
	J 金融・保険業	8	10.0%	5	5.1%	60.0%
	K 不動産、物品賃貸業					-
	M 宿泊業、飲食サービス業	4	5.0%	5	5.1%	▲20.0%
	N 生活関連サービス業、娯楽業					-
	P 医療・福祉	12	15.0%	22	22.2%	(▲45.5%)
	Q 複合サービス業	5	6.3%	9	9.1%	▲44.4%
	R サービス業（他に分類されないもの）	5	6.3%	7	7.1%	(▲28.6%)
L・O・S・T 学術研究・教育・公務・その他	2	2.5%	4	4.0%	▲50.0%	
職 業 別	専門・技術・管理	25	31.3%	21	21.2%	19.0%
	事務	18	22.5%	21	21.2%	▲14.3%
	販売			3	3.0%	▲100.0%
	サービス	19	23.8%	28	28.3%	▲32.1%
	生産工程	11	13.8%	18	18.2%	▲38.9%
	建設・採掘・運搬	7	8.8%	8	8.1%	▲12.5%
	上記以外の職業					-
規 模 別	29人以下	27	33.8%	40	40.4%	▲32.5%
	30～99人	35	43.8%	40	40.4%	▲12.5%
	100～299人	18	22.5%	17	17.2%	5.9%
	300～499人			2	2.0%	▲100.0%
	500～999人					-
	1,000人以上					-
合 計		80		99		▲19.2%

※構成比については、求人数の合計を元に算出しており、産業・職業・規模別合計と端数が合わない場合があります。
 ※令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について（）で示している。

